

那珂市議会全員協議会記録

開催日時 令和8年3月19日(木) 午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席者	議長 大和田和男	副議長 小池 正夫
	議員 榊原 一和	議員 桑澤 直亨
	議員 原田 悠嗣	議員 鈴木 明子
	議員 渡邊 勝巳	議員 寺門 勲
	議員 小宅 清史	議員 富山 豪
	議員 花島 進	議員 寺門 厚
	議員 木野 広宣	議員 萩谷 俊行
	議員 笹島 猛	議員 君嶋 寿男
	議員 遠藤 実	議員 福田耕四郎

欠席者 なし

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 会沢 義範 次長 萩野谷智通
次長補佐 三田寺裕臣

会議事件説明のため出席した者の職氏名(総括補佐以上及び発言者)

市長 先崎 光	副市長 玉川 明
教育長 大縄 久雄	企画部長 加藤 裕一
秘書広聴課長 海野 直人	総務部長 玉川 一雄
総務課長 篠原 広明	総務課長補佐 川勾 貴弘
市民生活部長 秋山 光広	防災課長 柴田 真一
防災課長補佐 疋田 克彦	教育部長 浅野 和好
学校教育課長 会沢 実	学校教育課長補佐 大曾根香澄
副参事兼指導室長 山野邊義紀	学校給食センター所長 津賀 卓

会議に付した事件

(1) 議会運営委員会委員長報告

- ・議案等の追加について
- ・令和8年第2回定例会会期日程(案)について

…委員長報告のとおりとする

(2) 追加予定議案等について

- ・議案第26号 那珂市副市長の選任について
- ・議案第27号 那珂市教育委員会教育長の任命について

- ・議案第 28 号 那珂市教育委員会委員の任命について
- ・議案第 29 号 那珂市監査委員の選任について
- ・議案第 30 号 那珂市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- ・議案第 31 号 人権擁護委員の推薦について

(3) 学校給食への危険異物の混入について

…執行部より説明あり

(4) 那珂市地域防災計画の修正（案）について

…執行部より説明あり

(5) 委員長報告

- ・議会広報委員会

…委員長報告のとおりとする

(6) その他

- ・令和 8 年度の全員協議会の日程について
- ・政務活動費について

…事務局より説明あり

議事の経過概要（出席者の発言は以下のとおり）

開会（午前10時00分）

事務局長 それでは、改めまして、皆さん、おはようございます。

ただいまより全員協議会のほうを開会いたします。

初めに、議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 改めまして、おはようございます。

先ほど退職される職員の皆様にご挨拶いただきました。多年にわたる奉職に対して、御礼を申し上げる次第でございます。那珂市発展のために共に尽力されたこと、多分、議会にはいい思い出はないのかななんて思いながらもいるわけでございますが、その重責から解放されて、第 2、第 3 の人生、また、残られる方もいらっしゃると思いますが、幸多からんことをお祈りいたしまして、御礼のご挨拶に代えさせていただきます。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

早速なんですけれども、今回、人事案件含む数件の追加案件があります。慎重なるご審議を賜りますようお願い申し上げます。ただいまより全員協議会を開会させていただきます。

事務局長 ありがとうございました。

それでは、この後の進行は議長をお願いいたします。

議長 ご連絡いたします。会議は公開しており、傍聴可能とします。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。会議内での発言は、必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は簡潔かつ明瞭をお願いいたします。携帯電話をお持ちの方は、ご配慮をお願いいたしま

す。

ただいまの出席議員は18名であります。欠席議員はございません。定足数に達しておりますので、これより全員協議会を開会いたします。

会議事件説明のため、市長、副市長、教育長ほか関係職員の出席を求めています。職務のため、議会事務局より事務局職員が出席しております。

ここで市長よりご挨拶をお願いいたします。

市長 皆様、おはようございます。

本日の全員協議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素より市政運営に特段のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。また、本日の全員協議会に先立ちまして、本年度をもって退職する職員をご紹介させていただきました。長年の奉職を無事に勤め上げることができましたのも、議員各位のご指導のたまものであると改めて御礼を申し上げます。

さて、今月は各学園の小中学校及び分教室において卒業証書授与式が執り行われました。議員各位におかれましても各学校にてご臨席賜り、重ねて御礼を申し上げます。卒業式では、本市教育の特色である9年間の系統的・連続的な小中一貫教育の学びの中で、強い意志と豊かな感性を磨き、たくましく成長した子供たちの姿に大変感銘を受けたところでございます。

また、既にご報告させていただいたところでございますが、3月16日、菅谷東小学校において提供した給食のチキンカレーライスの食缶の中に金属製のくぎが混入する事案が発生いたしました。議員各位にはご心配をおかけしまして、大変申し訳ございませんでした。詳細につきましては、この後、担当課から説明をさせていただきますので、引き続きご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の全員協議会でございますが、ただいまの案件並びに追加議案として提出いたしました那珂市副市長の選任についてを含む6件、那珂市地域防災計画の修正（案）についてをご説明させていただきます。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

議長 ありがとうございます。

それでは、これより議事に入ります。

議会運営委員会、君嶋委員長よりご報告をお願いいたします。

君嶋議員 皆さん、おはようございます。

議会運営委員会の開催及び経過につきましてご報告いたします。

先ほど議会運営委員会を開催いたしました。会議事件は、議案等の追加について、令和8年第2回定例会会期日程（案）についてであります。執行部から議案6件が追加提出されました。3月23日の最終日、定例会本会議において日程に追加し、委員会付託を省略して採決を行うことに決定いたしました。令和8年第2回定例会の会期日程（案）は、

文書管理システムの掲載のとおりに決定いたしました。

以上、報告をいたします。

議長 君嶋委員長からの報告が終わりました。

何か確認したいことはございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長 ないようですので、この件につきましては、委員長報告のとおり決定をいたします。よろしく願いいたします。

暫時休憩いたします。執行部の入替えをお願いいたします。

休憩（午前10時06分）

再開（午前10時06分）

議長 再開いたします。

続きまして、議案第26号 那珂市副市長の選任について、議案第27号 那珂市教育委員会教育長の任命について、以上2件について執行部より説明を求めます。

なお、人事案件になりますので、プライバシーに配慮の上、審議をお願いいたします。

市長 議案第26号資料をお開き願います。

議案第26号 那珂市副市長の選任について。

氏名を申し上げます。玉川明。

住所、生年月日、略歴は全員協議会資料のとおりでございます。

提案理由でございます。

副市長の玉川明氏が令和8年3月31日をもって任期満了となることに伴い、新たに副市長を選任するに当たり、議会の同意を求めるものでございます。

続いて、議案第27号資料をお開き願います。

議案第27号 那珂市教育委員会教育長の任命について。

氏名を申し上げます。大縄久雄。

住所、生年月日、略歴は全員協議会資料のとおりでございます。

提案理由でございます。

那珂市教育委員会教育長の大縄久雄氏が令和8年3月31日をもって任期満了となることに伴い、新たに教育長を任命するに当たり、議会の同意を求めるものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議長 説明が終わりました。

ご意見、ご質疑ございませんか。

榊原議員 教育長任命についてちょっとお聞きしたいことがございまして、実は私、現教育長とはもう長い経歴の中でいろいろやり取りして、何ら不満ももちろんないですしというところを前置きでお話しした上での話になります。

教育長、今度4期目に当たりますよね。そういうところを踏まえて、長期ということに

なったところに対して、これ賛否いろいろあるとは思いますが、そこに対して執行部側で再任という形になった経緯をお答えいただきたいんですけども。

市長 ありがとうございます。

ご承知のように3期終わりました。通算3期9年ということでやっていただきました。教育長につきましては、小中一貫教育のまさにスタート時から努力をしていただきまして、非常に那珂市の教育の中でも一定の成果を上げているということで、先日の卒業式なんかも、学園の中でもいろいろ振り返りながらやっていただいた。小中学校の連携という形では非常にいい形で教育現場が進んでいる、そのような評価をいたしております。年齢も70歳ということで、もう少し頑張っていたきたいということで、ご要請をさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長 ほかにございますか。

(なし)

議長 ないようなので、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部の入替えをお願いいたします。

休憩（午前10時10分）

再開（午前10時10分）

議長 再開いたします。

続きまして、議案第28号 那珂市教育委員会委員の任命についてから議案第31号 人権擁護委員の推薦について、以上4件について執行部より説明を求めます。

人事案件になりますので、プライバシーに配慮の上、審議をお願いいたします。

市長 議案第28号資料をお開き願います。

議案第28号 那珂市教育委員会委員の任命について。

氏名を申し上げます。齋藤文夫。

住所、生年月日は議案書のとおりでございます。

提案理由でございます。

那珂市教育委員会委員の齋藤文夫氏が令和8年3月31日をもって任期満了となることに伴い、新たに委員を任命するに当たり、議会の同意を求めます。

続いて、議案第29号をお開き願います。

議案第29号 那珂市監査委員の選任について。

氏名を申し上げます。木野広宣。

住所、生年月日、略歴は全員協議会資料のとおりでございます。

提案理由でございます。

那珂市監査委員の萩谷俊行氏から退職の申出があり、市長が承認したことに伴い、後任者を選任するに当たり、議会の同意を求めます。

続いて、議案第30号資料をお開き願います。

議案第30号 那珂市固定資産評価審査委員会委員の選任について。

氏名を申し上げます。高根薫。

住所、生年月日、略歴は全員協議会資料のとおりです。

提案理由でございます。

那珂市固定資産評価審査委員会委員の高根薫氏が令和8年3月28日をもって任期満了となることに伴い、新たに委員を選任するに当たり、議会の同意を求めるものでございます。

続いて、議案第31号資料をお開き願います。

議案第31号 人権擁護委員の推薦について。

氏名を申し上げます。會澤範雄。

住所、生年月日、略歴は全員協議会資料のとおりでございます。

提案理由でございます。

人権擁護委員の石川富子氏が令和8年6月30日をもって辞任することに伴い、法務大臣に対し、新たな委員候補者を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

議長 説明が終わりました。

ご意見、ご質疑ございませんか。

(なし)

議長 ないようですので、質疑を終結いたします。

ただいまの説明のありました追加議案の質疑、討論の通告締切りは、本日の5時までとなりますので、ご承知おき願います。

暫時休憩いたします。執行部の入替えをお願いいたします。

休憩（午前10時14分）

再開（午前10時15分）

議長 再開いたします。

続きまして、学校給食への危険異物の混入について、執行部より説明を求めます。

教育長 このたび菅谷東小学校におきまして、給食への危険異物の購入という事件が発生いたしましたことにつきましては、皆様方に大変ご心配をおかけいたしました。心よりおわび申し上げます。

今後も未然防止のさらなる徹底を図りながら、子供たちに安全安心な学校給食の提供に努めてまいりますので、皆様方に引き続きご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

この後、課長より経過、対応等に説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

学校教育課長 学校教育課長の会沢です。ほか3名が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

着座にて失礼します。

それでは、資料のほうをご覧いただきたいと思います。

学校給食への危険異物の混入についてでございます。

今回、3月16日月曜日に提供しました学校給食におきまして、わかすぎ学園那珂市立菅谷東小学校5年3組で金属が混入する事故が発生した概要につきましてご報告させていただきます。

1、事故の概要でございます。

当日提供しましたメニュー、チキンカレーライスでございます。児童らが食べ終わって片づけの時間でございます。カレーが入っていた食缶に食べ残し、カレーのルー、あるいは牛乳などがございますが、こちらを戻しているという最中に、児童がお玉でかき混ぜたところ、異物の感触がしたということで、すくってみたところ、くぎが入っていたというところがございます。

他の小学校における異物の混入はございません。中学校においては別メニューでございました。

その後、ひたちなか保健所の立入検査を給食センター及び菅谷東小学校のほうを行いまして、センターの調理場内の設備や、あるいは調理器具の点検、そして学校のほうの動線の点検等、調査した結果、異常がなかったということで、翌17日からは通常どおりの給食を提供しているところでございます。

ここで写真のほうをご覧いただきたいと思います。3枚目になります。

上から2枚目の写真が、異物が入っていたときに発見した当時の食缶の中の様子でございます。若干、牛乳のほうを戻している状態なので、カレーの色よりは若干白みがかかった色になっているというような状態になっております。当日カレーということで、おかわりした児童もおりまして、残量は相当少なくなっていた状況になっていたのかなというふうに思われます。

一番下が混入したくぎのサイズで、長さ約10センチというような大きさのものでございました。

1ページにお戻りいただきまして、2番としまして、事故対応の経過でございます。

こちら時系列で記載しておりますけれども、主な部分のみご説明させていただきます。

発見が12時55分頃ということで、児童が異物を発見しまして、先生に報告したというところがございます。13時2分には東小学校から学校給食センター及び学校教育課のほうへも報告がございまして、センターのほうで回収に向かったというところがございます。

その後、保健所のほうには13時38分に事故発生のご報告をいたしまして、保健所のほう

がセンターに立入調査を開始したのが15時10分頃でございました。その後、16時28分まで、給食センターの立入調査のほう、保健所で行いまして、センターの調理場内の設備、あるいは調理器具等に異常がなかったというような確認が取れたところでございます。

その後、保健所は東小学校のほうに立入調査に向かいまして、17時頃から東小学校の立入調査を開始しております。学校の調査のほうは18時5分頃まで行いまして、給食のコンテナの到着のところから配膳完了に至るまでの動線、過程等には異常が見られなかったというようなところでございます。

そういった保健所の見解を得まして、市のほうで翌日からの給食提供については、問題がないであろうということで、教育委員会のほうで翌日の給食の提供は決定したところでございます。その後、議員の皆様へのお知らせとともに、各学校を通して、小中学校全保護者の事故発生を緊急メールで配信しまして、お知らせをしたところでございます。

3としまして、原因の特定についてでございます。

(1) 番としまして、ひたちなか保健所の見解でございます。先ほどから触れましたが、調理場内の設備、あるいは、これはくぎということで、壁とか天井とか、そういったものも含めて見ておりますけれども、そういったものには異常がなかったというところですね。また、菅谷東小学校での設備、こちら壁、天井なども含みますけれども、プラス給食の搬入から配膳に至るまでの工程の部分についても異常がなかったというところでございます。

1つですが、東小学校の理科準備室でくぎを保管しておりまして、これは2月に学校でくぎを使った電磁石の実験等で同じサイズのくぎを使ったという経過がございました。保健所のほうでも、その実物の理科準備室に置いてありますくぎのほうを確認はしておりまして、サイズ等も一致したのものもあるという状況でございましたけれども、こちらにくぎの本数の把握までは学校でもしておりませんので、そのくぎかどうかというようなところが特定には至っていないというところでございます。通常、理科準備室のほうには施錠しておりまして、児童の入室は禁止しているところでございます。

(2) 番としまして、保健所のただいまの申し上げた見解、あるいは混入していた今回のくぎの大きさなどを踏まえますと、センターでの調理過程、あるいは食缶等の運搬の過程においての混入については、見過ごされるという可能性は極めて低いというふうに考えております。

以上のことから、混入の原因につきましては、現時点では不明というようなところになっております。

4番としまして、今後の対応です。

3つほど掲げておりまして、1つ目でございます。学校における安全管理の徹底というところですね。配膳室から教室への運搬、あるいは教室内での配膳、配食、そして片づけに至るまで、一連の動線におきまして、教職員の見守りの強化をしてみたいという

ふうと考えております。また、給食当番が最初に、配膳のときに、食缶やバットの蓋を開ける際、担任等が立ち会って、目視で異常の有無の確認をするということで、これは現在も行っているところでございますけれども、こちらのほうも徹底を行うところですので。また、理科準備室等、各準備室につきましては施錠管理をしておりますけれども、改めてその部分を正確に行いまして、厳格に運用してまいりたいというふうを考えております。

2つ目としまして、児童への指導と心のケアというところでございます。各学校においては、改めて食の安全や給食の意義に関する指導を行うとともに、この異物混入について重大な事故につながるというような危険性についても、児童の発達段階に応じた指導を行ってまいりたいというふうと考えております。また、今回の件によりまして、ショックや不安を感じている児童がいる場合には、必要に応じて心のケアのほうにも努めてまいりたいというふうと考えております。

3つ目としまして、給食センターにおける安全管理の継続でございます。給食センターにおいては、調理、搬送時の安全確認、目視確認等を徹底して行っているところではございますけれども、改めて安全安心な給食の提供に努めてまいりたいというふうを考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長 執行部より説明が終わりました。

ご意見、ご質疑ございますか。

笹島議員 これちょっと写真では分からないんですけれども、このくぎはさびていたんですか。

それとも新しいものですか、これは。

学校教育課長 さびのほうが発生しているもので、黒く見えるのがさびている部分でございます。

笹島議員 そうすると、先ほど説明があった、理科室で使ったくぎというのは新品であって、こっちはさびているという解釈でよろしいですか。

学校教育課長 理科準備室に置いてあるものも新品ではございませんで、何年も使っているというような状況でございますので、さびもその程度、固体によって程度は違いますけれども、ぴかぴかの新品が置いてあるというわけではございません。

以上です。

笹島議員 そうすると、一番類似しているのは理科室ですよ。

学校教育課長 現時点でくぎが確認されたものは理科準備室のものでございます。

笹島議員 さびの具合とか、ほかのいくつかあると思うんですけれども、同じように見受けられたかな、そうすると。

学校教育課長 長さや形状も同じようなものがありまして、理科準備室には長さが違うものとかも含まれておりますけれども、同じサイズのものも確認できたというところがございます。

ます。

笹島議員 そうするとこれ理科室から持ち出して故意に入れたとかということは考えられないかな。

学校教育課長 あらゆる可能性を排除するものではございませんけれども、そこら辺のところは、現時点では何の特定もできていないというところがございます。

鈴木議員 こちらというのは、こういった場合が起きたときのマニュアルというのはあって、それのとおりになぞられて、今回動いたということでもよろしかったですか。

学校教育課長 異物発生からの対応についてはマニュアルがございますので、学校からの報告、あるいは保健所への通報などは、そのマニュアルに沿った形で行っております。

鈴木議員 センターでの保健所での見解として、間違っ入るといことは難しいということだと思っんですけれども、この故意ということが想定されるというときに、警察に対しての通報というのはマニュアルの中にはないんですか。

学校教育課長 警察への通報……、ちょっとお待ちください。

警察への通報までは、このマニュアルには記載はしてございません。必要があれば、当然そういったことも考えられるかなとは思っんですけれども、マニュアルの記載まではないというところがございます。

鈴木議員 こういう大きなものが入るといことは、繰り返されるという事例も多いというふうに聞かれるんですけれども、故意的に食べ物じゃないものを入れたりとか、ガラス片が入ったりとかいっのも全国的にもニュースになっていることだと思っんですけれども、今後そういったときがあるときには、問題を矮小化することなく、警察への通報ということも考えられるんですか。

学校教育課長 今回あらゆる可能性を排除するものではございませんけれども、その根拠が不十分なまま、そういった警察とかにお願いするということも、児童等に与える影響も考えますと、そこは慎重に判断するべきところかなというふうには考えております。

鈴木議員 通報するといっのはご判断だとは思っんですけれども、本当に安心して子供たちが給食を食べられるような環境づくりといっのをこれからも行っただきたいと思っんです。

学校教育課長 先ほど警察への通報というところで、マニュアルのほうにといっようなご質問の中で、すみません、ちょっと訂正します。警察への相談も検討するといっようなところで、ごめんなさい、文言は入っておりましたので、訂正いたします。

鈴木議員 こちら通報しなかつた理由といっのはどのようになりますか。くぎが入っていっるのは、大きさ的に考えても、今回の保健所のほうもありますように、間違いといっことではなかつたと思っんですが、そちらの判断基準といっのはどのような感じだつたんでしょうか。

学校教育課長 どういったことで混入したかといっことの特定がなかなかできないといっところ

ろで、あらゆる可能性はあるのかなと思うんですけれども。先ほど申し上げましたように、そういった警察への通報が子供たちに与える影響という部分を考えますと、そこは慎重にというようなところで判断したところでございます。

以上です。

小宅議員 2ページの今後の対応の(2)が非常に私は引かかるんですけれども、異物混入が重大な事故につながる危険性について、発達段階に応じた指導を行うって、誰が誰に行うんですか、これは。

学校教育課長 学校を通じて指導を行うというところもありまして、今回は翌日の17日の東小学校の全校朝会においては、事案の発生と、あるいは配膳についての確認、命を守るために、給食にはいろいろな人が関わっているというようなところの指導を、この段階で一度したところでございます。そういったところを含めた指導というところでの表現ということになってございます。

小宅議員 ということは、指導というのは、食べるときには何か入っているか確認しながら食べなさいよという指導という意味ですか。そうじゃないですよ、これね。おそらく生徒の中にこういったものを入れた者がいるのであろうということで、こういうことは危険につながるんだよという指導という意味ですよ。

学校教育課長 入れた者がいるであろうというような表現では実際はないと思うんですけれども。

小宅議員 だって、重大な事故につながる危険性についてということをお子に教える指導ということですよ。ということは、こういうものを入れたら危険だよということを指導しているということで、それはそれでいいですよ。ただ、これ10センチのくぎということは食べることは絶対ないですよ。間違っって口に入ることもないし、10センチのくぎなんてね。それを入れたということは、逆に言うと、子供からのSOSの可能性が私は非常に高いと思うんです、逆にね。例えば午後から何か嫌なことがあるとか、あとは、本当は先生に話を聞いてもらいたいんだけど、それを言い出せないとか。そういったことにこういうことがおきれば、先生一人一人が生徒と向き合ってくれるんじゃないとか、そういったことを考える生徒がいたとしてもおかしくないと思うんです。そういったことはちゃんと考慮に入れていただいているのかをお伺いしたいです。

学校教育課長 先生は子供たちの日常をいろんな観点から見ているというところもございまして、何かあればSOSを発信するチャンネルというのは、相談の窓口とかということもございまして、そういった先生の気づきも含めて何か子供たちの異変をキャッチするというようなところは日々意識しているというふうには考えております。

以上です。

小宅議員 では、この事件の後、一人一人と先生が向き合ってお話をしたりはされたのでしょうか。

学校教育課長 一人一人と向き合うという、今私が申し上げたのは、個別に何かあったときに話を聞くということではございませんけれども、今回のことにつきまして、一人一人に聞くというようなところまでの対応は、学校ではやっていないというふうに考えております。

以上です。

桑澤議員 ちょっと一般的なところでお聞きしたいんですけども、児童らが食べ終わった後に、食缶に食べ残しを戻し入れる際に、児童がお玉でかき混ぜるとあるんですけども、これっていうのは通常、残飯をかき混ぜる行為というのはやる行為なんですか。

学校教育課長 一般的にはなかなか考えづらいのかなというふうには考えております。

桑澤議員 私もそう思うんですよ。かき混ぜる、残飯をみんなが入れるというのは分かるんですけども、その残飯を入れた後にかき混ぜるというのは、何かしらないのかなと思ってかき混ぜているのかなと推察される部分があるんですけども、それが通常一般的にやられている行為であれば、別にそれはそれでいいとは思いますが、あまり残飯を集めたものに対して、かき混ぜるというのは通常やらないのかなというところがまず1点あるので気にしたんですけども、それはそれでいいんですが、私も途中でこの給食センターとか、運搬の途中で今回のくぎが入るというようなことは、まず極めて可能性は低いと思っております。なので、その原因は判明できない部分はあるかもしれませんが、ただ1つ気になるのは、先ほど小宅議員のほうからもちょっと懸念の話がありましたけれども、このくぎが入ったという事実は今回あったかと思うんですが、この東小の5年3組において、これ以外に何かしら児童間のトラブルとか、あるいはいじめだとかその他のいろんな問題があったのか、もしくはそういった事案がこの給食以外にここ最近というかね、この1年であったのか、そういったものを把握されているのかお伺いします。

学校教育課長 特にそれ以外のトラブル関係は、このクラスにおいての情報が入ってきてはおりません。

以上です。

桑澤議員 じゃ全くこのクラスでは何も問題ないところに、突然こういったくぎの事件が起こったという感じなんですか。担任の先生もそういう感覚なんですかね。

副参事兼指導室長 小学生のクラスにおいて、今、いじめの定義というのも非常に幅広いですから、そういった意味で、全くトラブルがないクラスというのは正直いうと存在しないのかなとは思っております。ただ、根深い事件であるとか、重大な人間関係のこじれとか、そういったものは把握していないと、担任教師としてそこは特に心配していないといったところですよ。

桑澤議員 僕これが大したことじゃないとは思えないですよ。おそらく本当あるんじゃないかなというのが自然だと思うんです。なので、今回この給食という表に出たものであ

るとは思いますけれども、ここに出てこない案件で必ず担任の先生が把握されているものもあるとは僕は思いますので、その点も含めて、そういった児童に対して細かいケアなんかを、ある程度分かっているらっしゃると思いますので、引き続きお願いして、再発防止というのが大事でしょうから、この後に続くようなことがないようにご指導、あるいはその生徒に対するフォローなんかもしていただければいいのかなど、そういう思いでおりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

議長 ほかに。

富山議員 1つ確認なんですけど、その後通常どおり、17日、18日と給食が出ていますよね。

その17日、18日なんですけど、給食の残量ってどうですか。ちゃんとみんな食べられていますか、そのクラスなんか特に。

学校教育課長 17日は提供しております、通常レベルの残量ということで、18日は小学校は卒業式なので、出ていないというようなどころになってございます。

以上です。

富山議員 給食ってやっぱりみんな楽しみにしているところで、そういうのが出ちゃったということで、ちょっとショックを受けて食べられない子たちもいるのかもしれないですから、その辺のケアというのをひとつよろしくお願いいたします。

花島議員 いくつか聞きたいと思います。

1つは、くぎが理科室で使ったものと類似というんですけども、どのくらい類似しているのか。つまり理科室に、何種類かくぎを使っていたという話ですよ。その中の1種類がそこに紛れ込んだ可能性って考えられるほど似ているのか。要するにくぎなんて、その頭の形、長さ、太さでいろいろあるわけだから、単に類似と言われただけでは分からないんで、その辺どうなっていますか。

学校教育課長 数種類、理科準備室にはございますけれども、長さとか太さ等が一致しているものが確認できたというところでございます。

以上です。

花島議員 次の質問ですが、当日の献立という写真がありますね。これにカレーの入っている器の直径というのは何センチぐらいでしょうか。

学校教育課長 正確な直径までは現在持ち合わせておりませんが、15センチ程度ぐらいのものかなというふうには思われます。

以上です。

花島議員 この15センチというと、この10センチの長さのくぎだとして、うまく入らないと完全には隠れませんよね。その辺の検討を考えたときに、やっぱり細かい数値が大事だと思います。その辺も詳しく見ていただきたいと思います。

それから、次の質問ですが、回収状態という写真がありますが、これって本当にこの状

態だったんですか、見つかったときのその例えば残飯の量、牛乳も入っているというんですけれども、量がこのとおりだったんでしょうか。

学校教育課長 この状態が発見時の量でございます。

花島議員 そうすると、これ今、斜めに傾いていますけれども、平らに置かれた状態で多分、残飯捨てますよね。そうしたらくぎは見えませんか。

学校教育課長 もしかしたら見えているかもしれないんですけれども、子供たちの入れ方で、中を見て入れたかどうかまでは確認できておりませんので。その時点で見、何かあったという声はなかったの、見ないまま入れてしまったのかなというふうには考えています。

以上です。

花島議員 もう一つなんです、先ほど桑澤議員がおっしゃった、何でかき回したか。僕も同じ疑問を持ったんですけれども、ただ、子供ってね、訳の分からないことやるんですよ。だから、必ずしも意図的にかき回したとは限らないから、その辺は考えていただきたいと思います。

ただ、今回の件はちょっと僕分らないんですが、今後、同じようなことが起きるかどうかを注意しながら見ていくというのが大事かなと思います。

以上です。

寺門厚議員 3年前だったかと思うんですけれども、ばね状の異物が2回、混入がありまして、これも原因不明で分からずということで、その後の事後調査もお願いをしますということでお願いはしておったんですけれども、対策とその原因究明ですね。原因不明だったものについては、あの件についてはどういう結論になったのかということ、その対策ですけれどもね、先ほど今後の対応ということで、見守り強化するとか云々とか言われていますけれども、その辺はどういう対策を取ることにしたのか。その対策に基づいて、今回はチェックしたのかどうか。その3点をお聞きします。

学校教育課長 過去のそういったばねの入っていたという混入がありまして、マニュアルのほうをその後見直して改正したというところで、その時点から食缶、バットを開ける際には先生が立ち会って目視するとか、あるいは深い、こういったカレーのものだとかき混ぜるとかという部分もやっているところはあるんですけれども、対応としましては、その前回のものがあってからそういうふうな対応で見直したところがございます。

以上です。

寺門厚議員 ということは、今回は2年前、3年前のその対応、対策に基づいて確認をしたということですね。

学校教育課長 そのマニュアルに沿って、日常的に食缶、開けるときには担任の先生が立ち会ってというのはやっているところでございます。今回もそういった、開けるときには立ち会っているというところでございます。

以上です。

寺門厚議員 もう一点、残り物を入れる段階、また配膳の段階というのは、多分配膳台があって、高いところで、みんなが見えるように実際はやっているはずなんですね。私も故意とは言わないですけども、何か間違っちゃったのかなという気もしないでもないんですが。やっぱりその辺は、多分、死角になるというか、誰も見ていないときがありますんで、その辺は今回はどうなのかなというのはあるんですね。ちゃんと配膳、センターから届いて配膳車でクラスへ持って行って、配膳台に乗って配膳をする、食べ終わって、今度は残したものを入れるというときに、誰か見ているはずなんで、ですから、その辺はもう一度動線をきちんと時系列で追っていただいて、確認をしていただけたらと思うんですよね。

前日もその対策はされているということなんですけれども、これ改めてやっていただければなというふうに、いつも分からないままで終わっちゃって、子供たちもずっと不安に思うでしょうし、保護者にとってもそうですし。お互い、それから給食センターも、作る側もそうですし。やっぱりその辺きちんと調査をしていただければなというふうに思います。

榊原議員 すみません。13時40分にセンターから調理委託事業者に調理中の異変の有無等について調理員への聞き取りを指示というふうに書いてあるんですけども、これちょっと具体的なものをセンター長、教えていただきたいんですけれども。

学校給食センター所長 津賀と申します。よろしくお願いします。

当日、事件の発覚後に、調理員は午後の作業も入っているものですから、業務責任者の方を、事務所でちょうど打合せ中だったということもあって、打合せを中断しまして、至急、朝からの作業の段階でどんな小さなことでもいいので、何か疑問に思ったこととか気になったこと、ありながら作業を続けてしまったことがないとか、ささいなことでも何でも抽出できるような、そういう意見を聞けるような体制を取っていきたいという、こちらでも毎日そういう思いで作業しておりますので、そういった指示を早急に出したところです。

結果、何も、通常どおりの業務のほうを行っていただけていたというような報告でした。以上です。

榊原議員 今、センター長言われたとおりかなというふうに私も思っていました。そこに対して、今、現状から言っちゃうと、給食センターに多分、監視カメラってついていると思うんですよ。これの確認というのはセンターのほうで行ったんですか。

学校給食センター所長 その後に、作業の動線の確認、もちろん動線図とか工程表というものがあありますが、そういった紙ベースプラス映像のほうの確認、スローモードで見たり、静止して見たり、いろんなそういった角度から見まして、当日の作業を非常に細かく調理員のほうも行っていただいておりますので、カレーに使ったグリーンピースなどもかご

に一袋ずつ開けて、手ですくい上げて、変色しているものがないか、異物が入っていないかなどの確認を行っていただけていました。それから刃物ですとか、そういった作業に使うもの、そういったものも作業前、途中、その終了後も点検のほうを行っていたということが確認取れております。

以上です。

榊原議員 これ結果論の資料だけ見ると、やはりセンターから配送で、結局学校へ行くまでの間に混入したというのは極めて考えづらいというのは、これ明確に分かるんですね。ただ、もちろんこれセンター長としては、時系列の中での可能性というところで、ヒアリングしたりとか、もちろん監視カメラを見たりとかという形にはなってくると思うんです。もちろんこれ4の(2)で、児童と指導と心のケアというふうに書いてあるんだけれども、現実今、給食センター、調理委託業者ということで別の会社入って調理していただいていると思うんですよ。我々昨年、教育厚生常任委員会のほうでおいしい給食なんていうのを調査事項でやらせていただきました。実際のところ、やはり監視カメラ、これついているものですから、もちろん職務上見なきゃならないところの部分はあるとは思いますが、そういうところで監視されているというところの意識の中で、もちろんこれこの時点では、言い方ちょっとごめんなさい、悪い言い方かもしれないけれども、疑われているという言い方も捉えられるのかもしれないしというところを捉えたときには、やはり調理委託事業者のほうにも何らかの形で、センターのほうからケアというか、ちょっとコミュニケーション取っていただけてというところが僕は必要なのかなというふうに思っていますので。

やっぱりこれ幾ら委託とはいえ、契約で委託業者のほうに、年間、幾らで給食作ってください、何時までに作ってくださいという契約があると思うんですけれども、いかにせん人間対人間ですから、人と人の信用というのは物すごく僕は大事だと思っている。だって、調理員だって一生懸命作って、もう本当に那珂市の小中学生においしいものを食べさせましょうという、安全なものを食べさせましょうということで一生懸命やられているのは、もう何回も給食センターを見させていただいて分かっているものですから。やっぱりそういうところも考えていかないといけないのかなというふうに思っています。だから、監視カメラ自体、正直行って僕、異を唱えちゃいますよね、と思っています。

以上です。

笹島議員 これちょっとよく考えると、10センチというくぎ、これ凶器だよ。ましてこれが食物の中に入っているということ。これ重大な事件だと思うんだけどね。これ普通では済まされないとしますよ。なぜそういうことを言うかという、これ理科教室で、混入したくぎと類似していると。これ悪ふざけでは済まないよ、これ。けがでは済まない。命取りになるよ、これ。警察と相談したほうがいいんじゃない。どうでしょう。学校教育課長 先ほどもお答え申し上げましたとおりではございますけれども、あらゆる可能

性の排除はしていませんけれども、入った部分の根拠不十分というような段階での警察への届出のようなところは、その後の児童に与える影響とかということも考えますと、現時点では控えるのが教育上適切かなというようなところでの判断ではございます。

以上です。

笹島議員 いや、控えるどころじゃないと思うよ。これこんなのもし悪ふざけとか故意とかというふうに、もしも発覚したら、これ本当に児童生徒の命取りになることですよ。これ相談したほうがいいんじゃない。相談くらいできるでしょう、こういうことがあったんですけれども。私は事件化しようとは思わないですけれども、10センチのくぎが食物に入っていたんだよ。これ凶器だよ、正直いって。それちょっともう少し深刻に考えたほうがいいんじゃない。もっともっと。どうですか。

学校教育課長 こういった事件があったというようなところでの相談レベルであれば、今、議員のご指摘あったように、例えば立件するとかそういう意味ではないというようなところであれば、考えられるところではあるのかなと思いますので、その辺のところは検討させていただきたいと思います。

笹島議員 だから、身内でね、そのあれで事を済まさないで、外部の意見を聞いてということですよ、私は。そうすると、何かがね、何かの相談すればプラスになると思うんですよ。内部のことって、もう大体限られているんじゃないですか、教育関係の人たちと行政関係の人たちだけでは、もう同じことの繰り返しですよ、だから。枠を超えたような相談も一つは大事じゃないかということを行っているんです、いかがでしょうか。

学校教育課長 今のご指摘のほう受け止めまして、そういったところも検討させていただければと思います。

以上です。

花島議員 10センチというのは結構大きいから、普通は食べないですよ、スプーンですくって。だから、むしろもっと短いので、3センチとか4センチのほうがリスクが大きいですね、給食に関してですよ。

鈴木議員 私は口で入るということはあまり何だろう、危惧しているわけではないんですけれども、もしこのときにかき混ぜないでそのまま配膳されて、給食センターに行ってしまうって、先ほど給食センターのスタッフの方々の話もありましたけれども、もしかしたらその方々を傷つけてしまうかもしれないとか、そういったことの想像力だったりとかということもぜひ児童にも分かってほしいなというふうに思っておりますので、ぜひそういったことの指導とかというのも行っていただけたらと思いますので、要望です。

議長 以上でよろしいですね、故意だか事故だか分かりませんから。原因究明と再発防止に向けて、あと子供たちのケアをよろしくお願いいたしまして、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部の入替えをお願いします。

休憩（午前10時54分）

再開（午前10時55分）

議長 再開いたします。

続きまして、那珂市地域防災計画の修正（案）について、執行部より説明を求めます。
防災課長 防災課課長の柴田です。ほか3名が出席しております。よろしくお願ひいたします。

それでは、全員協議会資料、那珂市地域防災計画の修正（案）をご覧ください。

今回の那珂市地域防災計画の修正につきましては、国の防災基本計画、茨城県の地域防災計画の一部改定に伴い、それらとの整合性を図るため、時点情報の更新、修正をし、掲載の適正化を行うものとなっております。

1、本計画の位置づけにつきましては、災害対策基本法に基づきまして、那珂市防災会議において策定が義務づけられているもので、那珂市の災害対策の基本計画となるものになります。

続きまして、2、今回の主な修正項目についてです。1から3までありますが、いずれも国の防災基本計画が改定され、それを受けて、茨城県地域防災計画が改定されていますので、それを踏まえての今回の修正・追記となっております。

（1）応援要請・受入体制の整備についてですが、災害発生時、他自治体から応援に来てくれた際に、宿泊施設や駐車場がないということが起きないように、他自治体からの応援職員に対しての宿泊施設、また、仮設の拠点や車両を置ける空き地の確保などを追記しております。

（2）家庭動物の避難所受入れにつきましては、ペットを飼っている家庭が多くなってきたため、家庭動物の同行避難や飼養に関するニーズを把握し配慮することなどを追記しています。

（3）避難所の生活環境向上ということで、簡易ベッドの設置や、特にトイレについての環境整備ということで、仮設トイレの設置など、避難所の生活環境の向上について追記をしております。

続きまして、2ページをお開きください。

別紙1、那珂市地域防災計画、自然災害等対策編新旧対照表になります。左から現行、修正案、備考になります。備考欄につきましては、修正理由を記入してあります。

修正理由については、国の防災基本計画、または県の地域防災計画の改定に基づくことを記載しております。また、修正箇所については、現行が赤字の下線、修正（案）が朱書きで記載しております。

それでは、修正（案）を説明させていただきます。

中段になります。

第1章、総則、第4節、各機関の業務の大綱の第4、指定地方行政の中で、関東総合通信局と、その下にあります関東財務局の業務について、茨城県地域防災計画の改定に基づきまして修正をしております。

3 ページをご覧ください。

4 行目になりますが、第7、指定地方公共機関の報道機関で、茨城放送の前に「L u c k y F M」を追記しました。これも県地域防災計画の改定に基づく修正となります。

次に、下段になります。

第2章、災害予防計画、第1節、災害対策に携わる組織と情報ネットワークの整備、第2、相互応援体制の整備、対策1、応援要請・受入体制の整備、(1)市町村間の相互応援、3) 応援受入体制の整備の中で、「新型コロナウイルス感染症を含む」を削除しました。申し訳ありません、ここで現行のほうの下線が「感染症を含む」まで引いてありませんので、そちらの下線の追加をお願いいたします。

なお、修正(案)の同じ行のほう、そちらの「感染を含む」を削除のほうをお願いいたします。申し訳ございません。

続きまして、先ほども主な修正事項で説明いたしました2、(1)の応急要請・受入体制の整備として、他市町村からの応援職員の宿泊場所や仮設拠点、車両を置ける空き地の確保について追記をしました。国防災基本計画、県地域防災計画の改定に基づく修正です。

4 ページをご覧ください。

2、他市町村災害時の応援活動のための応援体制整備の中で、「新型コロナウイルス感染症を含む」という部分を国防災基本計画、県地域防災計画の改定に基づき削除しております。

また、下段になりますが、第2節、災害に強いまちづくり、第7、地盤災害防止対策の推進、対策3、土砂災害防止及び斜面崩壊防止の対策の推進、(3)警戒体制の整備の3)に国防災基本計画、県地域防災計画の改定に基づきまして、在宅避難者や応急仮設住宅への避難者などを追記しています。

5 ページをご覧ください。

上段になります。

3、救助力の強化、(1)救助活動体制の強化では、国防災基本計画、県地域防災計画の改定に基づきまして、車両や資機材の小型化、軽量化等を追加しました。

次に、下段になりますが、第4、被災者支援のための備え、基本事項2、留意点、(5)ニーズに応じた調達・確保に、先ほど説明しました主な修正項目の2の(2)家庭動物の避難所受入れについてと2、(3)の避難所の生活環境向上に関する内容を追記しています。いずれも国防災基本計画、県地域防災計画の改定に基づく修正です。

6 ページをご覧ください。

(2)避難所の指定、6)として、今回の主な修正項目である2、(3)避難所の生活環境向上に関する内容を追記し、(5)避難所の備蓄物資及び設備の整備、3)に衛星電話などを追記しています。

下段になりますが、4、食糧・生活必需品の供給体制の整備、（1）食糧の備蓄並びに調達体制の整備、1）市の体制整備に、物資調達・輸送調整等支援システムの活用や貯蓄物資や物資拠点の登録に関して追記をしました。ここまで、国防災基本計画、県地域防災計画の改定に基づく修正です。

次の①公的備蓄、ア、備蓄品目の食料品目や生活必需品にアルファ米、おむつなどを追記しました。こちらは県の地域防災計画の改定に基づく修正です。

7ページをご覧ください。

②流通在庫備蓄、ア、調達品目の例の生活必需品等に、簡易ベッドや仮設トイレなど、先ほど説明しました主な修正項目、2の（3）避難所生活の生活環境向上に関するものを追記しました。国防災基本計画、県の地域防災計画の改定に基づく修正です。

8ページをご覧ください。

5、応急給水・応急復旧体制の整備の中で、国土交通省、第5、要配慮者安全確保のための備え、対策3、避難行動要支援者対策の（3）相互協力体制の整備に在宅療養者ごとの支援チームを県地域防災計画の改定に基づく追記をしています。

9ページをご覧ください。

第4節、防災教育・訓練、第1、防災教育、基本事項、1、趣旨に、先ほど説明しました主な修正項目の2の（2）家庭動物の避難所受入れについて追記しています。

また、対策1、住民向けの防災教育、2）家庭での予防・安全対策、⑤防災関連設備の準備に、国防災基本計画、県地域防災計画の改定に基づき消火器、ガスのマイコンメーターなどを追記しました。

10ページをご覧ください。

第2、防災訓練、基本事項1、趣旨に、男女のニーズの違いや、先ほど説明しました主な修正項目2、（2）家庭動物に関するものを追記しました。国防災基本計画、県地域防災計画の改定に基づく修正となります。

議長 全部やるんですか、これ。少しかいつまんで、重要項目だけできますかね。

防災課長 分かりました。

議長 もう本当、かいつまんで、重要項目だけお願いしたいです。

防災課長 分かりました、飛びながら。

（複数の発言あり）

議長 お願いします。

防災課長 13ページをご覧ください。

中段になります。

第3、ボランティアの活動支援対策、ボランティアの受入れ窓口の設置運営、（2）受入れ窓口の運営、1）災害ボランティアセンターにおける活動内容の⑩その他被災者の生活支援に必要な活動について、県地域防災計画の改定に基づき、災害ボランティアセ

ンター運営訓練の実施について追記しております。

下段になります。

第5、生活救援物資の供給、2、留意点、(1)災害発生時間及びライフライン機能の被害と供給品目との対応に先ほど説明しました主な修正項目の2の(2)家庭動物に関する追記をしました。また、国の防災基本計画、県地域防災計画の改定に基づきまして、(3)協力体制の確保、14ページの(5)災害時支援物資提供体制の構築を追記しております。

すみません、別紙1の那珂市地域防災計画の自然災害等対策編新旧対照表は以上となります。

続きまして、21ページをお開きください。

別紙2、那珂市地域防災計画、資料編新旧対照表になります。こちら左から現行、修正(案)、備考となっております。備考欄には修正理由を記入してあります。また、修正箇所については現行が赤の下線、修正(案)が朱書きで記載しております。

それでは、修正(案)のほうを説明させていただきます。

資料編につきましては、21ページの下段からの災害時応援協定一覧の修正、時点修正や28ページの下段からの障害福祉サービス事業所の一覧で名称、住所地、電話番号、サービスの種類についての時点修正、38ページの道路整備状況の時点修正など、各種資料のデータについて時点修正を行っております。

資料編の新旧対照表については以上です。

最初のページにお戻りください。1ページになります。

4の今後のスケジュールについてですが、3月23日、那珂市防災会議にて審議していただきまして、策定となります。

説明については以上です。よろしくお願いたします。

議長 執行部より説明が終わりました。

ご意見、ご質疑ございますか。

花島議員 いくつか、まず質問ですが、備えにチョコレートが削除されたというのはどういう経緯なんでしょうか。備えるものにチョコレートが削除されましたよね、何ページだっけな。たくさん言われたから……。

防災課長 こちらの文言につきましては、国と県の計画のほうに合わせた表記となっております。市のほうにはチョコレートは備蓄しておりません。

花島議員 次ですが、ガスのマイコンメーターについての記述があるんですけども、これは地震等で自動的に止まるのをリセットできることとか、そういうことを記録するということですか。

防災課長 そういうメーターだと思います。

花島議員 次の質問ではなくて意見ですが、家庭動物についていろいろ入っているんですが、

これは災害の規模とか大変さによって変わると言うんですね。要するに小規模な災害で、被災者の数なんか少ないときは、面倒を見ていいと思うんですけども、本当に人を助けるのに精いっぱいなのに、家庭動物なんか構っているべきじゃないと私は思っています。

（「そこは考え方です」と呼ぶ声あり）

花島議員 だから、そのときに、切り替える……、家族の一員だって、人間と違いますからね。まいいや、それは僕の意見です。そこはね、十分に考えてほしい。

それから、今のは意見ですけども、もう一つ質問ですが、自治体とボランティアからの応援について書いてありますが、公的機関、自治体じゃない。例えば私、原子力研究所にいて、原子力機構か。福島事故のときに応援に行ったんですよね。結構大勢来ました。そういうものについても、何か記述があったほうがいいかなと思います。

以上です。

防災課長 その記述につきましては、23日の防災会議にも触れてちょっと審議したいと思います。

以上です。

小宅議員 そもそもこのところで聞きたいんですけども、これ全員協議会に今回出している、今回、議員から何か意見が出たからといって変える気はあるんですか。

防災課長 議員からいただいた意見に関しては、防災会議のほうにもお伝えしまして、その中で審議するということになるかと思えます。

小宅議員 あくまでこれは防災会議の前に、一応、議会には出しましたよというアリバイづくりのために全協に出しているとしたかと思えますが、そうではないですか。

防災課長 アリバイづくりではなくて、事前にこういったことで修正がありますよということで報告になります。

小宅議員 であれば、どうして総務生活常任委員会には出さずに、閉会日の前日に全員協議会に出してくるのか説明をお願いします。

市民生活部長 報告事項であったため、全員協議会に提出させていただきました。議案等の案件ではないため、常任委員会に提出しなかったというような経緯でございます。

小宅議員 今、部長は報告とおっしゃいました。やはり議員から何か意見が出たからといって、変える気はない。ただ全員協議会に報告すればいいという、市民防災会議の前のアリバイづくりとしたかと思えますが、違いますか。

市民生活部長 私どもはそういう形での報告というような意味ではなく、やはりこの場で、市民の代表の議員の方々からご意見出たことについては真摯に受け止め、防災会議のほうで、先ほど課長も言いましたけれども、審議して、また意見があったということで、それについて今度はどうするかということも踏まえながらやっていきたいと思っていますので、単なる報告の場とは考えておりません。

小宅議員 これはですね、もしかしたら今後、総務生活常任委員会で調査事項にする可能性すらありますよ。そういった中で、どうして委員会じゃなくて全員協議会に出していいのか、やはりそこは私としては納得がいかない。今までにも常々そうですけれども、全員協議会に出してオーライみたいな、そういった考えはちょっと改めていただきたいと思うんですが、部長いかがですか。

市民生活部長 ありがとうございます。今後検討したいと思います。

小宅議員 あと、この中身でいくと、今回訂正にはなっていませんけれども、ページでいうと26ページです。文化財、これは災害時に文化財を守るというのは非常に大事な行動の一つだと私は思っています。ですけれども、ここに出ている文化財の内容が薄いのと、大体、木なんて守りようがないものをどうして書いてあるのかなと思って。カヤの木なんて台風来たときに守るんですか、これ。ちょっと違うんじゃないかなと思うんですよね。ここは見直していただきたいなと感じます。いかがでしょうか。

防災課長 こちらについては、文化財に登録してあるということで、データの資料ということで載せさせていただきましたけれども、そういった意見もありますということで、ちょっと防災会議のほうでも審議したいと思います。

小宅議員 お願いします。

渡邊議員 すみません、提案も何かありのようなお話だったので、ちょっと確認したいんですけども、先ほど花島議員のほうからありましたように家庭動物の件なんですけれども、やはり人によっていろいろあると思うんですよ、そもそもアレルギーを持っている方もいるでしょうし、あとは動物が嫌いだという人、あとはもう家族の一員だからどうしても駄目だ、離したくないという人もいるでしょうし。ここで提案なんですけれども、運用の中で避難所を分けていただくことは可能かなというところなんです。要は、この避難所は家庭動物可ですよ、ここはご遠慮くださいというのをつくっていただければ、もうちょっとトラブルが未然に防げるのかなと思いますので、これ提案としてぜひ聞いていただければなと思います。

以上です。

防災課長 分かりました。

ただ、一応は今、避難所のほうで、動物に関しては避難所の中ではなくて外に置くというような形で進めておりますんで、それも含めてどういうふうにするのか……

渡邊議員 それは十分に分かっているんです。その上で場所を分ければ、ちゃんとした動物の悪い環境じゃないところで一緒に避難できるのかなと思いますので、そういう意味で提案をさせてもらったので、否定してくれと言ったわけじゃないです。よろしく願いいたします。

防災課長 申し訳ありません。分かりました。

議長 ほかにないようなので、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は退席願います。お疲れさまでした。

休憩（午前11時19分）

再開（午前11時20分）

議長 再開いたします。

続きまして、議会広報委員会、桑澤委員長より報告をお願いいたします。

桑澤議員 議会広報委員会より、議会だより及びタブレット端末に関するアンケートの実施についてご報告いたします。

皆様、お手元にアンケートがございと思います、それを見ながら。

まず、議会だよりについては、委員会として読みやすさと情報量の両立や紙面全体の統一性向上を目的として、現在、レイアウトや編集方法の見直しを検討しております。昨年度からも議会だより、かなりリニューアルをかけておりますけれども、今後もいろいろな改革を今、検討しているところでございます。広報のアンケートは、その編集方針を今後、委員会で検討するための参考にさせていただきたいと思っております。

次に、タブレット端末の更新についてですが、こちらは令和3年12月より、議会タブレット端末が導入されたところでございますが、導入より4年以上が経過し、タブレット端末の更新も視野に入れる時期となりました。本アンケートは、議員の利用実態、必要機能、操作性等を把握し、本市議会として最適なタブレット端末を検討するため、アンケートを実施し、意見を聴取するものです。

アンケート用紙は、既に皆さんのお手元に配付しておりますので、該当する項目にチェックをお願いいたします。また、全員協議会終了後、このアンケートを回収させていただきたいと思っておりますので、皆様、ご協力をお願いいたします。それほどお時間かかるものではございませんので、記入いただいて、最後、机に置いてお帰りいただければと思っております。

以上でございます。

議長 委員長の報告が終わりました。

何か確認したいことございますか。

花島議員 今日中に全部回答して出すのは私としては難しいので、来週の最終日まででいいと思うんですが、いかがですか。

議長 いかがでしょう。

桑澤議員 それほど時間がかかる用紙にはしていないと思って、なるべく簡単にチェックができるように、極力時間をかけずに済むようなアンケート項目にしておりますので、できれば今日中に提出いただければと思っております。できますね、ありがとうございます。

花島議員 1分でできる人もいるかもしれませんが、私は、これ項目を見て時間をかけて考えたいと思ったので、できればというだけでしたら、来週、23日かな、までにいただきたいです。

桑澤議員 今日出してください。

花島議員 急に今出されてね、議会だよりにしろタブレットにしろ、考えることがあるはずですよ、僕にしてみればね。それを今渡されて、今日中に出せというのはどういうことですか。

（「ご協力すればいいじゃないですか」と呼ぶ声あり）

花島議員 いや、駄目です、それは。協力しろということですから。

（「協力してあげればいいじゃん」と呼ぶ声あり）

花島議員 考えて出したいというだけです。何で23日は駄目なんですか。

桑澤議員 まずですね、このアンケート自体、別に今ご利用いただいている内容を率直に答えていただくだけのものがございますので、何か考えて書いてもらうというよりも、日々の今の率直な感想を入れていただければと思いますので、そこに関しては長時間かけていただく必要はないもので作らせていただいたと思っておりますので、お願いできればと思っております。

議長 全員協議会后に打ち合わせてください。会議後に打ち合わせてください。

ほかにごございますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長 ないようなので、この件につきましては委員長の報告のとおり、一部ありますが、決定いたします。

続きまして、その他になります。

執行部から依頼がありました各機関への議員の推薦については、文書管理システムに搭載した那珂市議会所属表のとおりであります。

一番上の段の議会選出監査委員の欄につきましては、議決前のため（案）を入れております。ですが、今日、報告があったとおりでと思うんですけれども、一番上の段の議会選出、（案）を入れております。3月23日本会議で委員が決定しましたら、改めて決定後の所属表を掲載いたします。

続きまして、事務局より事務連絡があります。

次長 それでは、私のほうから、令和8年度の全員協議会の日程についてご説明をさせていただきます。

定例会開催月の前々月となります4月、7月、10月、翌年1月の全員協議会につきましては、本年度より、原則として第4週の金曜日に開催することとしておりまして、公務等の都合によりやむを得ない場合は日程を変更して開催することとしております。

しかしながら、令和8年度の全員協議会開催について調整いたしましたところ、第4週の金曜日につきましてはもう既に公務等の予定が入っておりまして、今までどおり第4週の金曜日に開催することが難しい状況でございます。大変申し訳ございません、誠に勝手ながら、4月の全員協議会につきましては4月28日の火曜日、10月につきましては

10月28日の水曜日、来年の1月につきましては19日の火曜日、もう一度繰り返させていただきます。4月は28日の火曜日、10月は28日の水曜日、翌年1月は19日の火曜日に開催を予定したいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

また、7月の全員協議会ですけれども、7月につきましては、今年の7月頃に議場、それから全員協議会室の改修を予定してございます。ということがございますので、7月については開催をいたしません、臨時会を開催しなければならない事案等ができた場合には、改めて別途協議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本年度と同様に、今後の公務の都合によりまして改めて日程を変更して開催することもございますので、ご承知おきいただければと思います。

それから、定例会開催月の前月の全員協議会につきましては、今までどおり、従来どおりに定例会開催日の1週間前の開催となりますので、併せてよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

次長補佐 もう一件、政務活動費についてになります。

令和7年度の政務活動費の精算につきましては、今月中にLINE WORKSのほうで通知をしますが、一応、4月17日金曜日までに書類の提出をお願いしたいと思います。こちら4月から条例変わりますけれども、旧様式ですね。まだ7年度になりますので、旧様式での準備のほうをお願いしたいと思います。

また、令和8年度の政務活動費につきましては、こちらも同じ4月17日金曜日に指定の口座のほうに振り込む予定となっておりますので、ご入金の確認をお願いできればと思います。

以上です。

議長 何か確認したいことございますか。ないですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

議長 ないようですので、この件については以上といたします。

以上で全ての議事が終了いたしました。

これにて全員協議会を終了いたします。

お疲れさまでした。

閉会(午前11時29分)

令和8年5月26日

那珂市議会 議長 大和田 和男